

横須賀港港湾計画書

— 軽易な変更 —

令和 3 年 2 月

横須賀港港湾管理者

横 須 賀 市

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成17年1月第28回横須賀市港湾審議会
- ・平成17年3月交通政策審議会第13回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成18年12月第29回横須賀市港湾審議会
- ・平成21年3月第30回横須賀市港湾審議会
- ・平成22年3月第31回横須賀市港湾審議会
- ・平成23年8月第32回横須賀市港湾審議会
- ・平成25年2月第33回横須賀市港湾審議会
- ・平成28年2月第37回横須賀市港湾審議会
- ・平成29年2月第38回横須賀市港湾審議会

の議を経た横須賀港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由	1
I 港湾施設の規模及び配置	2
1 水域施設計画	2

変 更 理 由

- 1 長浦地区において、当該水域を利用する船舶の大型化に対応するため、水域施設計画を変更する。

I 港湾施設の規模及び配置

1 水域施設計画

船舶の大型化に対応するため、航路及び泊地を次のとおり計画する。

1－1 航路

長浦地区 長浦航路 水深 11.5 m 幅員 248 m

[既設の変更計画]

(既設
長浦地区 長浦航路 水深 11 m 幅員 248 m)

1－2 泊地

長浦地区

水深 11 m [既設の変更計画]

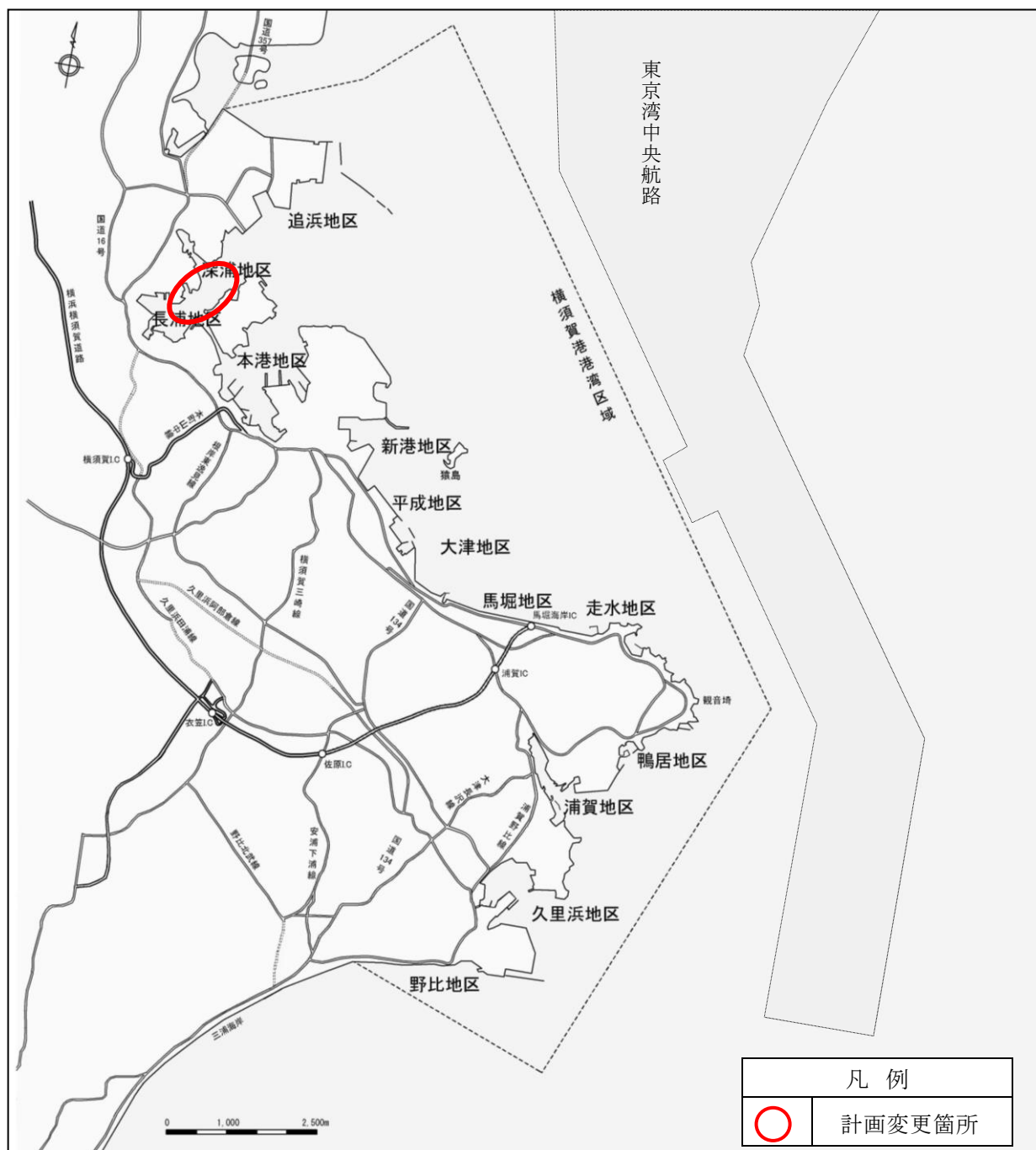
水深 10 m [既設の変更計画]

(既設
長浦地区
水深 11 m
水深 10 m)

1－3 航路・泊地

長浦地区 水深 11.5 m 面積 4 ha [新規計画]

横須賀港港湾計画位置図



横須賀港港湾計画図（長浦地区）

